

業務規程施行規則の一部改正について

平成26年4月18日
株式会社東京証券取引所

当取引所は、業務規程施行規則の一部改正を行い、平成26年4月21日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表をご覧ください。）。

今回の改正は、出資証券の配当落等の期日に関し、実務上の取扱いと規則上の記載に一部齟齬が生じていたことに伴い、技術的な訂正を行うものです¹。

以上

¹ 日本銀行出資証券（8301）につきましては、従来の実務上の取扱いどおり、配当落日を4月24日（木）とし、同日の普通取引につきましては5日目決済（決済日は5月1日（木））となります。